

環境業務課求人票

応募要件		職種及び職務内容	給料等						
			給料(R8.1.1時点)		各種手当				
			本市パトロール員としての勤務経験	月額	期末手当	退職手当	その他手当		
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。 また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。 ・警察官として5年以上の在職経験を有するもの、又は環境行政、若しくは廃棄物行政に5年以上従事経験を有するもの。 ・要普通自動車免許 	<p>資源物等持ち去り防止パトロール員 (市域をパトロールし、資源物等持ち去り防止対策に努めるとともに、ごみ集積所での町内会等の相談業務を行います。)</p>	1年未満	167,380	6、12月 (支給額等はその都度決定)	無し (フルタイム勤務が6月超の場合等に支給)	通勤手当			
		1年以上2年未満	172,129						
		2年以上3年未満	176,283						
		3年以上4年未満	179,548						
		4年以上5年未満	183,629						
		5年以上	187,783						
各種健康保険等		勤務条件						身分	
		週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務				
原則、雇用保険、健康保険（共済組合・短期組合員）及び厚生年金の資格を取得		・週休2日制 基本的には土日が休日ですが、勤務上出勤していただく場合もあります。	5:00～13:45までの間の 5時間45分／日とする。 基本的には 6:00～11:45とする。	無し	無し			地方公務員法第22条の 2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます。	
求人情報番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等					通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R8.4.1 環境業務課	2名	R8.4.1～R9.3.31	環境業務課 (高知市クリーンセンター：高知市長浜宮田2000番地10)	環境業務課 氏原（悌）、 宮田（る）	直通 088-856-5374 (平日 8:00～ 16:45)	1/28(水) 16:00 まで	左記期日までに担当宛てに履歴書(市販品で可)及び欠格条項申告書(HPから取得可)、職歴を証明する書類等(任意様式)を持参又は郵送(期日必着)により提出してください。書類選考合格者の中から面接により決定します。	【業務内容】 ・市内ごみ集積所に置かれた資源物等の持ち去り防止のパトロール業務及び集積所での相談業務 ※普通運転免許(AT可。ただし、ペーパードライバーは不可)	

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。